

平成30年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年1月25日(木曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前11時7分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 岡田栄一
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了
学校教育部長 今泉達也
教育総務部 図書館長 黒木美代子
教育総務部次長 関孝夫
学校教育部次長 石川孝之
教育総務部主席副参事兼図書館副館長 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明
教育総務部 教育総務課長 荒井正美
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長 松澤義章
書記 教育総務課主幹 森泉洋二
教育総務課副主幹 井上建一
教育総務課主査 周曉蘭
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 平成29年12月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第1号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について

日程第5 協議

平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について

日程第6 報告事項

報告事項1 平成29年度第1回定期監査結果について

報告事項2 平成30年成人式について

報告事項3 第36回上尾市民駅伝競走大会の開催について

報告事項4 平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

報告事項5 平成29年12月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項6 平成30・31年度上尾市小学校外国語教育の移行措置等について

報告事項7 学校歯科医の委嘱について

報告事項8 上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第2号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成30年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(荒井正美 教育総務課長) 1名の方から傍聴の申出がございます。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 12月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) 最初に「日程第2 12月定例会会議録の承認について」でございます。12月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、12月定例会の会議録は、岡田委員さんにご署名をいただきまして、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、中野委員さんをお願いいたします。

(中野住衣 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第4 議案の審議」でございますが、審議の前にお諮りいたします。本日提出されております議案第2号につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開の会議として審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されている本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して審議を行う、議案第1号の審議を行い、続いて、協議、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として議案第2号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、「日程第4 議案の審議」に入りたいと思います。最初に、「議案第1号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第1号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第1号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 「議案第1号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について」でございます。議案書の1ページをご覧ください。提案理由は、人権教育集会所運営委員に欠員が生じたため、上尾市立人権教育集会所運営委員会規則第3条第2項及び第4条の規定に基づき、後任として委嘱したいので、この案を提出するものです。この委員会は、同和教育をはじめとするさまざまな人権教育の充実を図るために、畔吉と原市に設置しております、人権教育集会所の運営に関する重要事項を審議するために設けられているものでございます。委員の任期は2年で、今回委嘱したい委員の任期は、平成31年3月31日まででございます。なお、1号委員は、地区の代表の方からお願いしております。説明は、以上です。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第1号につきまして説明をいただきました。質疑、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第1号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 協議

(池野和己 教育長) 続きまして、協議でございます。協議事項といたしまして、「平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について」が提出されております。説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) それでは、協議事項をご用意ください。「平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について」概要を荒井教育総務課長より、重点事項につきましては各所属長より説明申し上げます。

○協議 平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について

(荒井正美 教育総務課長) それでは、「協議事項 平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明させていただきます。上尾市教育行政重点施策の策定につきましては、平成27年度までは、2月の教育委員会定例会で協議をし、3月の定例会に議案提出しておりました。また、平成28年度は、2月定例会に議案提出をし、協議と審議を2月定例会1回でまとめて実施をしたところです。そして、今年度につきましては、委員の皆様のご意見や要望を、できるだけ、この重点施策の策定に反映してまいりたいという観点から、今回、協議を復活させていただきたいということと、議案提出も、できる限り早い段階で内容を固めていきたいということで、2月の定例会への議案提出を予定しているものでございます。それでは、最初に、この重点施策の策定理由について申し上げます。策定理由でございますが、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、第2期上尾市教育振興基本計画の3年目に当たる取組の実効性をより高めていくため、平成30年度上尾市教育行政重点施策を定めるものでございます。次に、この施策の位置付けと全体構成等について、説明させていただきます。まず、国・県においては、それぞれが策定した第2期の教育振興基本計画のもと、それぞれの教育の目指すべき姿に向かって教育改革が進められているところでございます。上尾市教育委員会でも、この国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、第5次上尾市総合計画との整合性も図りながら、第2期上尾市教育振興基本計画の中の三つの基本方針と七つの基本目標を定め、この目標の実現に向けたさまざまな教育施策を展開しているところでございます。取組の3年目に当たりまず平成30年度の事業実施に当たっては、この教育振興基本計画の実効性を確保し、また、今日的な課題にも対応していくために、別冊にお示しをいたしましたさまざまな重点施策を定め、関係部局や関係機関、団体等との連携を図りながら、本市の教育の充実・発展に努めていくこととしています。続きまして、施策の構成について申し上げます。恐れ入りますが1ページをご覧ください。施策の体系につきましては、先程ご説明しましたように第2期上尾市教育振興基本計画と整合を図る必要があることから、基本計画が定める七つの基本目標とそれぞれの施策に沿った形で表していくものとします。2ページをご覧ください。それぞれの構成ですが、上段には、各基本目標に関して、教育を取り巻く状況変化や社会的背景、そして様々な課題解決に向けた重点的な取組内容をご説明しております。そして、最下段の四角枠、二重の箱のところでございますが、こちらは、各基本目標を達成していくための施策と重点的な取組、主要事業を表しております。この主要事業は、どれもが大切な事業でございますが、特に重点を置く事業については、星印のマークを付けまして、中段のところの括弧書き部分ですけれども、平成30年度重点事業という項目部分がありまして、この部分に、星のマークが付いている重点事業を特出しをして記載し、目指すべき方向性を明確化するとともに、本市の教育に関わる各職員が、しっかりとした認識を持って、事業に取り組んでいくことができるような構成立てをしているものでございます。なお、今回、取組内容、そして記載内容、表現等の在り方、示し方等についてもご審議をいただきまして、ご意見をいただきまして、事務局で再度内容の調整を図って、先程申し上げましたように、2月の定例会で議案としてご提案をさせていただきますので、よろしくお願いたします。重点施策の概要説明につきましては、以上となります。この後、各所管課に係る重点事業につきましては、それぞれ、担当課長からご説明させていただきます。

(瀧沢葉子 指導課長) 指導課・教育センター関係について申し上げます。初めに、「基本目標Ⅰ（確かな学力と自立する力の育成）」でございます。2ページ、3ページをご覧ください。「施策1」では、まず、「魅力ある学校づくり事業」として、学習指導要領の改訂に伴う教育課題などに対して、各学校が主体的に研究を深める研究協議会が行えるよう、研究を委嘱してまいります。また、「学力

向上支援事業」として、「上尾市学力調査」を1月に行うことで、4月に行われる全国・埼玉県の学力状況調査と併せて学力の課題と取組の検証の機会を2回設定し、各学校が前期・後期の学力向上プランを作成して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善と児童生徒の学力向上を図ってまいります。続きまして、「施策2」では、「小中学校ALT配置事業」といたしまして、「生きた英語」を学ぶ学習環境を作るため、ALTを全校に配置し、「英語教育及び外国語活動」の、更なる充実を図ってまいります。特に、小学校外国語活動の授業時数が増加することに伴い、ALTの配置人数を増やし、さらに、教員の指導力の向上を図る研修を実施してまいります。また、「英語教育推進事業」は、新規の事業でございますが、民間企業と連携して、小学生を対象としたイングリッシュキャンプ、中学生を対象とした英検チャレンジ教室の実施をしてまいります。「施策5」では、「特別支援教育推進事業」といたしまして、本年度から、芝川小学校に「難聴言語障害通級指導教室」、上尾中学校に「発達・情緒障害通級指導教室」を設置いたしました。今後も、教員研究や授業研究会を開催するとともに、障害のあるなしに関わらず、児童生徒の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を行い、「インクルーシブ教育」の視点で特別支援教育を推進してまいります。続きまして、「基本目標2（豊かな心と健やかな体の育成）」につきまして、3ページから5ページをご覧ください。「施策2・3・4」の「重点事業」といたしまして、「いじめ根絶対策事業」では、「ハイパーQ U」での実態把握や「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」ポスター作成などいじめの未然防止の取組を行い、今年度、改訂した「いじめの防止等のための基本方針」を基に「いじめを見逃さずに適切に対応できる学校」の支援に努めてまいります。また、「さわやか相談室運営事業」では、中学校の「さわやか相談員相談室」の運営を充実させるとともに、定期的な「小学校さわやか相談室」の実施を図り、小・中学校、関係機関が連携して「相談体制の充実」に取り組んでまいります。続きまして、「基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進」につきまして、5ページから7ページをご覧ください。「施策2」では、「コミュニティ・スクール研究推進事業」として、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現を図るために、学校運営協議会を置く「コミュニティ・スクール」を、平成30年度は3校設置、31年度以降の全校設置を目指して推進してまいります。さらに、「施策4」では、引き続き、「大型モニタ」や「デジタル教科書」などの「効果的な活用」とともに、Eラーニングを活用した個に応じた学習の推進を図ってまいります。続きまして「基本目標4 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」につきましては、7ページ、8ページをご覧ください。そのうち、「元気な学校をつくる地域連携推進事業」といたしまして、学校応援団の学校支援ボランティアに係る支援を行い、地域教育力の活用を図ってまいります。指導課・教育センター関係の説明は、以上でございます。

（松澤義章 学校保健課長）学校保健課から申し上げます。初めに5ページをお願いいたします。基本目標のⅡ、「施策6 学校保健の充実」でございます。「保健教育の推進」や、食物アレルギーの児童生徒への対応をはじめとした「保健管理の推進」及び「学校保健組織活動の推進」を図ってまいります。重点事業の「学校健康診断及び健康管理事業」では、内科・歯科検診や平成28年度から開始しました運動器検診を継続実施し、検診後の措置につなげ、一層の健康保持増進に努めてまいります。また、アレルギー疾患をもつ児童生徒につきましては、各家庭とも連携し、統一的な取組を図ってまいります。次に、「施策7 食育の推進・学校給食の充実」におきましては、農作物の栽培体験、親子料理教室、地域の皆様や高齢者を招いた招待給食などを実施し、「食に関する指導」や、「学校給食」の更なる充実を進めてまいります。次に、7ページをお願いいたします。基本目標の3、「施策5 学校安全の推進」でございます。重点事業の「児童生徒安全推進事業」では、各小・中学校において全職員を対象とした「心肺蘇生法研修」及び「応急手当普及員資格取得講習会」を開催し、有資

格教職員の充実を図ってまいります。また、平成30年度から、新たな取組として、全小・中学校におきまして心肺蘇生法講習会を開催いたします。また、通学路安全対策事業では、市PTA連合会からの要望を受け、緊急的に整備が必要と思われる箇所につきまして、通学路の改善工事を実施してまいりたいと考えております。学校保健課につきましては、以上でございます。

（鈴木宏明 中学校給食共同調理場所長） 中学校給食共同調理場から申し上げます。5ページをお願いいたします。基本目標Ⅱ、「施策7 食育の推進・学校給食の充実」でございます。成長期である生徒にとって魅力ある献立となるよう見直しをし、調理備品等の整備・更新を図ってまいります。また、調理業務の委託も今年度3月で契約終了を迎えるため、新年度の契約に向けて準備を進めております。中学校給食共同調理場からの説明は以上でございます。

（伊藤潔 学務課長） 学務課関係について申し上げます。2、3ページをご覧ください。基本目標Ⅰの施策1及び4では、さわやかスクールサポート事業により、中学校1年生で、市独自にアップスマイル教員を配置することにより、少人数学級を編制し、きめ細やかな指導の充実や中1ギャップの解消に取り組んでまいります。施策2では、日本語指導職員を派遣し、日本語の理解が不足している児童生徒に対して、日本語習得の援助及び指導を行ってまいります。施策5では、通常学級にアップスマイルサポーター、特別支援学級に特別支援学級補助員を配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行ってまいります。続きまして、5ページから7ページをご覧ください。基本目標Ⅲでは、施策1及び2にありますように、人事評価制度や学校評価を活用し、教職員の資質能力の向上と学校経営の改善充実を図り、質の高い学校教育の推進に取り組んでまいります。また、施策6にありますように、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援してまいります。さらに、今年度より新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、入学時の保護者負担を軽減します。学務課関係は、以上でございます。

（荒井正美 教育総務課長） 教育総務課関係でございます。5ページ、6ページ「基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進」でございます。六つある施策のうち施策3、4についてご説明いたします。まず、7ページ「施策3 学校環境の整備・充実」の中では、①施設老朽化対策の推進として、「上尾市学校施設更新計画策定基本方針及び上尾市学校施設更新計画」策定を進めてまいります。現在、学校施設の老朽化が進んでおり、将来的な少子化の進行、厳しい財政状況を背景に、平成27年度に策定されました「上尾市公共施設等総合管理計画」の方針に則り、安全で適切な施設環境の整備と更新コストの縮減を目指す学校施設の更新計画の基本方針と基本計画を向こう平成32年度までの間に策定してまいります。また、施策3の②の部分ですが、小・中学校の学校図書整備に積極的に取り組んでまいります。小・中学校の学校図書館の図書充足率100パーセントを目指し、書架の増設や学校図書の適切な廃棄・更新、充実を図り、指導課とも連携しながら、児童生徒の読書活動の推進や学校図書館の教育効果の向上に努めてまいります。次に、「施策4 ICT教育の推進」でございます。こちらの施策では、今年度新たに構築しました小・中学校専用ネットワークについて、安定的な運用管理を行い、児童生徒の情報活用能力の育成や主体的・協働的な学びの推進、校務の効率化などにつなげていくこととします。また、無線LAN整備やタブレット端末等の導入が今後の課題となることから、これらの機器を活用した場合の成果や費用対効果を研究し、導入計画を作成し、機能とコストのバランスを考慮したICT環境を整備してまいります。教育総務課関係につきましては、以上でございます。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 生涯学習課です。7ページ目以降をご覧ください。「基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」でございます。施策1の学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進ですが、上尾市PTA連合会への支援を行い、PTA活動の活性化を推進しているところでございます。また、ボーイスカウト・ガールスカウト等の社会教育団体への支援を引き続き進めてまいります。施策2の家庭教育の充実では、市内幼稚園の保護者会など、家庭教育に関する学習機会の提供を重点施策として進めてまいります。次の「基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート」です。第4次上尾市生涯学習振興基本計画、これは平成28年度から32年度でございますが、これに基づきまして、「生涯を通して豊かな学びをサポート」を基本理念として、体系的に事業を進めてまいります。9ページをご覧ください。施策1では、生涯学習・社会教育情報や、生涯学習グループ・指導者などの情報発信を行っていくものです。施策2生涯学習機会の提供の中では、公民館事業を軸に、学習のきっかけづくりと、多種多様な学習機会の提供を、対象者や学習目的で分類して、幅広く充実した学習機会を提供してまいります。また、大学等のほか、周辺自治体とも連携して実施している「子ども大学あげお・いな・おけがわ」や、民間企業と連携した講座事業など、連携・協働による学びの機会を引き続き提供してまいります。施策3生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実では、第4次上尾市生涯学習振興基本計画を推進してまいります。学んだ成果を生かせる機会としては、指導者を登録し、情報を提供する「まなびすと指導者バンク推進事業」を行います。また、生涯学習グループ間の交流の場として公民館祭りを開催します。施策4の人権教育の推進でございますが、人権教育集会所で実施する事業を通して、学びの場の提供や地域との交流を図っていくものでございます。「基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護」です。施策1の文化芸術の振興では、上尾市美術展覧会事業、上尾市民音楽祭を実施していくほか、上尾市ゆかりの音楽家を支援するクラシックコンサートを開催し、芸術性の高い音楽鑑賞の場を提供してまいります。施策2の文化財の保護では、文化財の調査や歴史資料の収集を継続するほか、文化財の啓発事業を重点事業として取り組んでまいります。特に、平成28年3月に国登録文化財に登録されました上尾の摘田・畑作用具に関しまして、平成29年度から、その資料的価値を高めるために、専門家等で構成される資料整備委員会を組織し、国の補助金等を活用して、国指定重要文化財への指定要件とされる詳細な記録をまとめた調査報告書の作成に向けた調査事業を進めてまいります。また、平成30年度は、市政施行60周年の記念事業といたしまして、民俗芸能公演大会の実施を計画しております。以上でございます。

(島田栄一 図書館次長) 図書館でございます。恐れ入りますが、8、9ページをご覧ください。「基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート」の中の施策5の図書館運営の充実でございます。図書館資料の整備・充実、図書館サービスの充実、子どもの読書活動の推進などを進めてまいります。図書館は、多様化・専門化する市民ニーズに応じ、広い視野でさまざまな資料・情報の収集・提供に努めるだけでなく、課題解決に導くためのレファレンス、学習環境の整備など多様な要求に応えることが求められております。重点事業といたしまして、図書館資料整備事業では、引き続き、図書資料等の充実に努めてまいります。また、図書館の利用に障がいのある人へのサービスとして、視覚障害者等への対面朗読の需要は、年々増加傾向にあることから、音訳ボランティア等とも連携し、対面朗読の充実のほか、録音資料制作など、さまざまな資料・情報の収集・提供に取り組んでまいります。子どもの読書支援活動センター運営事業では、引き続き、学校と連携した学校図書館の充実と学校図書館支援員の資質向上、学校応援団の読み聞かせボランティアの育成や支援に努め、子どもたちに身近な学校の読書環境を整えてまいります。また、保護者の方々が絵本について気楽に相談できるよう定例の相談日の開設などを検討してまいります。図書館につきましては、以上でございます。

（長谷川浩二 スポーツ振興課長） 11ページ、12ページをお願いします。「基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進」についてでございます。これにつきましては、市民の皆様がスポーツに親しんで、親しむ環境の整備と機会を提供し、心身ともに健康で活力に満ちたスポーツ活動が営めるようにするため、四つの施策を推進してまいります。その中で、施策1「スポーツ・レクリエーション事業の充実」の中で、スポーツ大会開催につきましては、上尾市民体育祭、上尾シティマラソン、上尾市民駅伝競走大会などがありますが、上尾シティマラソンにつきましては、平成29年度に30回の記念大会として実施いたしました。今後も上尾市のスポーツの一大イベントとして実施してまいります。また、市民駅伝競走大会につきましては、今後、コースの変更も含めて検討し、実施してまいりたいと考えております。施策2「スポーツ施設の整備・充実」につきましては、市民の皆様が安全にスポーツ施設を利用できるよう、引き続き、スポーツ施設の修繕、整備を行ってまいります。特に、屋外スポーツ施設に関しましては、平方の野球場の土地を4年間で買収いたしますので、今後、買収、整備の計画も諮っていきたくて考えております。また、市民体育館におきましては、平成29年度をもって指定管理者の指定期間が満了いたしますので、指定管理者選定委員会を設置いたしまして、新たな指定管理者の選定を行いまして、3月議会に指定管理者を指定することについて、議決を求める予定です。引き続き、指定管理者制度を活用いたしまして、管理運営を行います。施策3「スポーツ指導者の育成」に関しましては、スポーツ基本法に基づきまして委嘱するスポーツ推進委員が任期2年目となりますが、引き続き、スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ってまいります。施策4につきましては、今年60周年を迎えます体育協会への支援や、共催による大会や教室の実施を支援してまいります。スポーツ振興課につきましては、以上でございます。

（池野和己 教育長） ただ今、「平成30年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をいただきました。ご意見等ございましたら、お願いいたします。

（大塚崇行 委員） 基本目標Ⅲの中で、小・中学校専用ネットワークシステムを前年度構築という形になっていたと思うのですが、今年度は運用ということで始まっていると思います。今年度は、どのように整備されて、どのように使っているのかをお伺いします。

（荒井正美 教育総務課長） 今年度10月から新しい学校ネットワークを構築したのですが、それについて、今までは、市長部局に相乗りする形で市長部局側と同じようなシステムを使っていたのですが、自治体情報セキュリティクラウドという県下の市町村のインターネットを埼玉県と市町村で一つのクラウドを作って、そこに一本化をなささいという、セキュリティを高めるための指示がございまして、それに学校ネットワークが参加できないというような条件がございまして、今年度、そのシステムを切り分けて構築したということなので、内容的には、市長部局側とほぼ同じになっておりまして、目新しい部分はないという状況です。運用については、できる限り安定的に使えるように、また、セキュリティも確保できるように、きちんと整備をしているというところでございます。

（池野和己 教育長） よろしいでしょうか。他にございましたらお願いいたします。

（細野宏道 教育長職務代理者） 3ページの小・中学校ALT配置事業について配置を増やすということを指導課長が発言されています。同じように、英語に関して英語教育推進事業で「民間と」ということについて発言がありました。これについて、補足をしていただきたいと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) 学習指導要領が改定されまして、平成33年度から小学校の外国語が教科化されるということになりました。そこで、上尾市でも、小学校では平成30年度、来年度から高学年で週2時間、中学年で週1時間という授業時数での先行実施の形をとりまして授業時数を増やして対応していくとございます。それに伴って、上尾市の特徴でもあるALTを十分に配置していただいておりますが、それを増員して、授業数に合わせて配置していくとございます。併せて、英語教育の推進を図るために、民間企業のカも借りまして、イングリッシュキャンプというような2泊3日程度で英語を使った活動を行うキャンプを行うとございます。また、文部科学省では、英検の3級の取得率について50パーセント以上を目指すというような目標値もありますので、そこに近づけていくためにシェアする教室を開設するというような予定でおります。

(細野宏道 教育長職務代理者) 手法は、まだ検討の余地があるのですが、何らかの民間企業とタイアップしたものを新規で開催するということですね。わかりました。それでは、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の協議内容ということで『はじめに』のところに記載があります。そして、また、5ページ、6ページのところにもその記載があつて、6ページのところ、コミュニティ・スクール研究推進事業がなぜ、新規となっているのか、去年新規だったから今年はいらないと思っているのですが、コミュニティ・スクールに関してですが、『はじめに』のところに「学校教育に係る新たな取組としては、コミュニティ・スクールを導入いたします。」ということで、コミュニティ・スクールというものを導入することによって、上尾市の子どもたちにとって、どういふことを目的としてコミュニティ・スクールを導入するといふのを『はじめに』の中に、私は、もう少し入れていただければと思ひます。コミュニティ・スクールといふ言葉、学校運営協議会といふ言葉といふのも、パツと読まれますと、当事者はわかりますが、なかなかわからないものです。なぜ、コミュニティ・スクールを先行で30年度にやつて、31年といふのは書いていませんが、やるのかといふのを、ぜひ、私は前面に出していただひて、それで子どもたちを「夢・感動教育 あげお」の理念に基づいてやるのだといふことを前面に出していただひていただければと思ひます。今回協議しているのが、30年度の重点といふことになりまふので、それを入れていただひよう検討していただひきたいと思ひます。コミュニティ・スクールに関して以上です。

(中野住衣 委員) 基本目標Iの二つ目の文章のところ、幼児教育の重要性といふことで書かれています。また、今、細野委員さんがおつしやつたコミュニティ・スクールのところにも、実践的な検証をこれから行つていくといふところで、幼・小・中の連携協力が一番はじめに書かれています。先日、ある会議で、幼稚園の園長先生とお話をさせていただいた時にも、現在の幼稚園の課題は、幼小の接続だとおつしやつていたのを思い出します。私たち委員は、小・中学校は、学校訪問等で様々な取組の状況・内容がわかりますが、幼児教育についてはなかなか見えない部分です。ここ10年ほどで、幼保・小・中の連携・接続は、様々な取組を通して強化されてきたと思ひます。その中で、あえてここに、連携強化の重要性を挙げているのは、どういふことが課題にあるのか教えていただひきたいと思ひます。

(瀧沢葉子 指導課長) 小学校に入学いたしますと、小学校1年生に上がつてくる子どもたちの学びに関していろいろな課題が見られるといふことで、幼稚園・保育園、小学校との連携といふのは、ますます重要になっていると認識しております。ますます重要性は、増しているといふことで、今、小学校を中心として、幼稚園・保育園との連携は、いろいろな取組が学校単位で行われておりますが、上

尾市教育委員会といたしましても、幼児教育振興協議会等を活用して、どのような連携を図っていくのが適切であるのかの研究については、引き続き、深めていく必要があると考えております。

(中野住衣 委員) 10年以上前に、上尾市教育委員会が指定を受けて、平方地区の保育所・幼稚園・小学校がモデル的に、幼・保・小の連携・接続の研究に取り組みまして、保幼と小学校の育ちや遊び、学びがどうつながっていくか、実践発表いたしました。市内全保育所・幼稚園の先生方が参加して、上尾市全体の取組に発展していきました。その後も、その取組が継続発展してきたと認識していましたので、新たな課題が出てきているのかと考えたので、質問しました。私たちも、小学校につなげる側面から幼児教育の重要性を理解しなければと考えます。幼児教育の理解を深めるための幼稚園訪問等、何か教育委員がかかわれるものがあれば、教育委員会で計画いただければありがたいと思いました。

(瀧沢葉子 指導課長) 前からも、あるかもしれませんが、発達障害等が絡んで、発達に関する悩みが保護者の方にもあるように思います。また、教員側にもあるように思います。また、幼稚園・保育園側でも、遊びや集団活動を通しての中で伝えて、学校と連携しないといけないというものが、新たな課題と感じているところであります。そのへんを解決できるような何か具体的な方策を立てていく必要がありますし、お互いにどのような活動をしたら、そういう課題に対応できるのかということについては、さらに研究を深めていきたいと思っております。また、教育委員さんのお力をいただけるような場等も検討していきたいと思っております。

(中野住衣 委員) 瀧沢課長がおっしゃったように、子どもの発達について、親が正面から向き合うのは、幼稚園・保育所にあがった時だと聞いたことがありました。小学校入学前の就学前の時期に、子どもの発達等について、幼稚園・保育所と行政、関係機関等が様々に連携して話し合い、どのように子どもの教育を支援していくか、小学校接続を視野に行われることが重要かと思っております。幼児期から最終的には就労まで、接続した教育を実践できるよう、そういう点についても新たな課題として取組をお願いいたします。

(岡田栄一 委員) 先程、平成30年度から、救命救急について全小・中学校へ児童生徒に向けて理解を深める機会を設けるとおっしゃっていましたが、具体的内容としては、どのようなことをやるのですか。

(松澤義章 学校保健課長) 平成30年度からにつきましては、今まで全教職員を対象にしてということであれば、年1回、研修会・講習会を行って行っておりましたが、今回、児童生徒を対象に全学校でということを始めさせていただこうと考えております。内容につきましては、中学校と小学校は違うものと考えておまして、中学校につきましては実際に心肺蘇生に係るトレーニングキット、人形のような形をして胸骨を圧迫するような機器やハート形の胸骨を圧迫するような機器もありますので、実際に、そういったものを使って体験していただくような講習・研修を考えております。小学校につきましては高学年にならないと講習というのも無理かと考えておりますので、高学年を対象に、まずは、機器の使用云々ということではなく、救急救命に際しての初期対応ということで、小学生として、こういった行動をとっていただくことが一番よろしいのか、というようなところを重点において、具体的な講習の内容につきましては、ただ今、検討させていただいているところでございます。

(岡田栄一 委員) 先程おっしゃった器材は、購入するのですか、借りるのですか。

(松澤義章 学校保健課長) トレーニングキットの人形で対応したものは、学校保健課で複数台所有しておりますので、講習会を実施している学校に対しましては、それを貸し出しております。また、消防署にもキットがございますので、そちらを借用して講習会を実施したいと考えております。

(池野和己 教育長) さいたま市のASUKAモデルについても話してください。

(松澤義章 学校保健課長) 2月13日になりますが、小・中学校の管理職及び養護教諭等を含めまして、労働安全衛生研修会という名目の研修会の中でASUKAモデルというさいたま市で実際に起きました事故を経験された、さいたま市の元教育長さんである桐淵先生を講師としてお招きして講演をいただくことを予定させていただいているところでございます。

(池野和己 教育長) 付け足しますが、ASUKAモデルは、全国的に有名になりましたが、隣接しております、さいたま市で起こった小学校での事故に際して、AEDを使うか、使わないか判断が非常に難しく、現実にはAEDを使わなかったということがありました。そういう中で、その後、さいたま市で作ったものがASUKAモデルと呼ばれるようになったのは、明日香ちゃんという女の子の名前からです。今回、そういうことで上尾市でも各学校、悉皆で参加してもらいまして、事故当時教育長であった桐淵先生に来ていただいて、直にお話しいただきます。実際、さいたま市は、児童生徒が心肺蘇生についてはASUKAモデルを作ると同時に実施しています。ですから、課長が言ったとおりで、特に小学校においては、初期対応のところ、大人の人たちをすぐに呼びに行くとか、事前にそういうことを何回か訓練しないと、動けるものではありませんので、そういうことで、来年度その充実を図っていきたいということですので、先生から専門的な見地からご指導いただければありがたいと思っています。

(内田みどり 委員) 中学校の部活動の指導について、教職員の負担がとても大きくなっているということをよく耳にしますが、それについて、たとえば、先程、スポーツの指導者の派遣ですとか、そういうことがあったのですが、中学校にそういう方たちを派遣して、部活動の指導とか、そういうことを検討していただけるということとかはございますか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 実際にあったことで、正式ではないのですが、体育協会に所属している人が、部活動の指導をしたということとはございます。そのときは、確か学校側から依頼があったというように記憶しております。それが正式な制度ということではなく、実際に指導をした方はいらっしゃいました。

(池野和己 教育長) 関連で、瀧沢課長、お願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) 部活動指導は、各中学校に行うよう派遣をしています。まだ十分ではありませんが、全体に派遣はしております。職員の働き方と併せて今後どのように改善できるか検討してまいりたいと思っております。

(内田みどり 委員) 先々は、少しずつ増やしていくというようなことは考えていますか。

(池野和己 教育長) 瀧沢課長、今後の見通しは、わかりますか。今の人数は、わかりますか。

(瀧沢葉子 指導課長) 少々お時間をください。

(池野和己 教育長) 調べてください。部活動指導員というのは、ワークライフバランスが基ではなく、教員の専門性が部活動の指導に十分でないというところから、全く素人の教員が教えるよりも、スポーツに対する専門性のある方々を非常勤で入れて指導してもらった方がよいということから作った制度で、これを最初に作ったのは埼玉県です。県が最初に進めまして、その後、それだけでは足りませんので、県内の各市町村が独自の対応で、それぞれ、それをさらに補充していくという形で始めてまして、上尾市でも、私の記憶ですと、各校5人、6人は入っています。それでは、人数がわかったら、お願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) 29年度は、45名の部活の指導員をお願いしており、各中学校4、5人ずつの配置になっております。

(池野和己 教育長) だいたいそれくらい入っていただいております。年度の初めに委嘱しています。皆さんボランティアに近いくらいの謝金なのですが、夕方、部活動が始まる時刻には、だいたい11校どこの学校にも、4人から5人くらいの方々に入っていただいております。ほとんど、継続ですので、年齢的にいきますと、もう70台くらいの方も。こちらとしては、健康に十分留意して指導に当たっていただくしかないので、引き続きずっと入っている方などは、10年以上もずっと指導に当たってくれています。当然、顧問といっしょに指導に当たっていただいておりますので、中体連の大会等ではコーチ的な形で登録をしてもらって、行っていただくことがあります。市としては、教員が部活動の顧問という立場で進めているという形です。今後、それを増やしていくというのは、なかなか財政的に厳しくて、今、学校教育部では、特化してそれについての予算要求というのはしておりません。それで、先程質問があったのは、長谷川課長さんにお答えいただいたように、今ここで話題になってきている国が言っていることとは違うと思います。あれは、休養日を確実にするとかいうことであって、ワークライフバランス等のことを基に教員を補佐するような別の段階のものです。ですから、学校教育は、そこで終わってしまって、その後の勤務時間を超えて今やっていますので、勤務時間外の部分については、きちっとした形を位置付けて、言ってみれば、社会体育の方に移行していこうということが、国がこのところスポーツ庁とあわせて言っているところです。実際には、欧米に比べて、どれくらいその受入態勢が地域にあるかということを考えますと、たとえば、部活動は一切行わずに、市民体育館に行って、一気に各スポーツを行うとか、平方、あるいは上平の野球場等のスポーツ施設を使って、中学生が一気にそちらに出向いて行って、あるいは、たとえば学校のグラウンドを使って行うにしても、そこにそういう人を配置するということは、確かに、時代的に出てきても当然のことなのですが、なんら予算上の裏付けがあって言っていることではないので、ある程度の方向性として、我が国の方向としては、そうなるだろうということです。ですから、だんだん行くことはあるかと思いますが、一気にとはなかなか行かないと思います。それは、ある意味結果的には、ワークライフバランスの方にも、寄与していただいているのも事実です。部活動にコーチが来ている場合、その時間に、教員は会議等に出ることもできます。ただし、もともとは、そのために入れたわけではありません。

(細野宏道 教育長職務代理者) 「教育相談体制を整えます。」というところで、「小学校へのさわやかなの」という発言がありました。さわやか相談室登校というのが、不登校の問題で、たいへんさわやかは重要だと思っています。中学校のさわやかさんが小学校に行くと、月・金が1日減るとか、人数がそれで充足すると、中学校区でのさわやかさんがその中学校区の小学校に行くとすると、中学校のさわやかなの開設時間が減るということになります。そうなったら困ると思います。そうすると人を増やすしかないの、そうすると予算の問題になってきますので、ぜひ、これは要望として、さわやかを開設するのであれば、別途やっていただけるように人的な補充をお願いできればと思います。以上です。

(大塚崇行 委員) コミュニティ・スクールに関してですが、今、基本目標Ⅲの中での施策2ということで伺っておりますが、考えると、どちらかというと、基本目標Ⅳの学校・家庭・地域の連携と教育力の向上の施策1の方に元気な学校をつくる地域連携推進事業とありますが、こちらの内容にも連携してくるのかとも思いますので、こちらにもコミュニティ・スクールに関する文言を入れた方がよいのではないかと思います。

(中野住衣 委員) 基本目標Ⅰの中での施策5の特別支援教育の推進についてです。昨日も研究発表で市内の小学校に行かせていただきまして、特別支援学級の授業も拝見しました。昨日の授業をみても、通常の学級の指導案とは違って、単元も1時間1時間一人一人の障害や困難を抱えている部分について共通の目標を設定し、個々にもそれぞれの目標があり、そして指導・支援の方法がきめ細かに練られていて、担任の先生方の授業づくりの熱意と大変さを実感しました。児童が生き生きと活動していたのも印象に残りました。児童一人一人の目標を達成するために複数の先生が連携して行っている授業をみて、思ったことです。本市は全小学校に特別支援学級が設置され、多くの先生方が担当しています。その中には、これまで特別支援教育に携わっていなかったり、経験が少なかったり、他市から異動してきて上尾市の状況がよく分からなかったり、様々な教員の方がいらっしやると聞きます。そういう状況の中、市教委としまして、どのような研修、情報提供等を行っているのかお聞かせください。昔は、校内の先輩の先生に指導いただいたり、市内特別支援学級の教員が集まって教材研究をしたり、学び合いの機会が教員にたくさんあったように聞きます。現在は、そうしたことも難しいようですので、教員の資質向上という課題にどのように対応しているのか教えてください。

(瀧沢葉子 指導課長) 特別支援学級では、資質向上は、喫緊の課題でございます。特に、特別支援学級を担当できる教員を広くしていくということは、たいへん重要であると思っています。今年度は、当該通級指導教室の指導につきましても、見学会と研修会を行ったり、それから、特別な支援を要する通常の学級にいる児童の指導も含めた研修会を行うなど、広く、多くの先生方に特別支援の観点で指導ができる研修会などの計画をしております。また、各学校で県立特別支援学校からのコーディネーターの巡回指導がたいへん活発に行われております。各校3、4回、あるいはもっと多くの回数で行っている学校もありますが、来ていただいて、具体的に指導の方法を学んでいるという状況で、どの教員もどの専門性も身に付けつつ、特別支援学級の担任ができる力量を確保できるような仕組みづくりについては、今後も努力してまいりたいと思います。

(中野住衣 委員) 特別支援教育全般についての研修は、各学校で今お話があったように進めていると思います。私が申し上げたのは、特別支援学級担任の先生方を対象とした研修についてのお願いです。一人一人の子どもたちが社会自立していくための指導は、専門的な知識を必要とすると認識していま

す。ぜひ、先生方が学べる機会を提供できるよう考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。たいへん貴重なご意見やご要望を出していただきましたので、これを事務局にまとめていただいて、2月定例会、2月20日の火曜日に実施予定ですが、今度は議案として提出する予定でありますので、よろしくお願いいたします。なお、本日は限られた時間でしたので、本日ご発言をいただいたもの以外にもあると思いますので、できましたら、2月定例会に間に合わせる必要もありますので、2月9日の金曜日までに、事務局にご意見、ご要望をご連絡いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で、協議を終了いたします。

日程第6 報告事項

(池野和己 教育長) 続いて「日程第6 報告事項」でございます。本日は、7件の報告事項を予定しておりましたが、1件追加がございましたので、全部で8件の報告をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 報告事項のご用意をお願いいたします。「報告事項1 平成29年度第1回定期監査結果について」は関教育総務部次長より、「報告事項2 平成30年成人式について」は小宮山生涯学習課長より、「報告事項3 第36回上尾市民駅伝競走大会の開催について」は長谷川スポーツ振興課長よりご報告申し上げます。

○報告事項1 平成29年度第1回定期監査結果について

(関孝夫 教育総務部次長) それでは、報告事項の冊子をご覧ください。1ページ目を開いていただきまして、ご説明させていただきます。「平成29年度第1回定期監査結果について」ご報告いたします。地方自治法第199条第4項の規定に基づきまして、平成29年11月24日、28日、30日に実施され、報告書の提出がありましたので、報告させていただきます。報告書の内容は、2ページ以降にございますので、1ページ開いていただきたいと思います。監査の範囲につきましては、3ページ中ほどの3に監査の範囲とございます。ここの(2)に書かれていますように、平成29年4月1日から9月30日までの財務に関する事務でございます。この結果でございますが、5監査の結果がございまして、内容につきましては、また1枚開いていただきまして、4ページから5ページにかけて、教育委員会所管の各小中学校及び各課におきましては「適正」あるいは「おおむね適正」という監査結果でございました。なお、「おおむね適正」というのは、一部書類の不備等の指摘はあるものの、財務事務に関しましては適正に執行されているということでございます。以上、報告とさせていただきます。

○報告事項2 平成30年成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 6ページをご覧ください。「報告事項2 平成30年成人式について」

でございます。平成30年1月7日の日曜日に開催し、主にJR高崎線東側の対象者は午前10時30分から、西側の対象者は午後零時45分からの、2回に分けて実施いたしました。会場は、昨年リニューアルオープンいたしました上尾市文化センターで開催いたしました。内容といたしましては、例年と同様にアトラクションと式典の2部構成で、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた市内在住の方が対象となりました。入場者数は、合計で1,603人、対象者の70.7パーセントの出席率でございました。教育委員の皆様方には、御来賓として、当日、式場に御登壇いただきましたこと、担当課長といたしまして厚く御礼申し上げます。説明は以上です。

○報告事項3 第36回上尾市民駅伝競走大会の開催について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 恐れ入りますが、7ページをお願いします。「報告事項3 第36回上尾市民駅伝競走大会の開催について」説明いたします。まず、主催につきましては、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市体育協会、上尾市PTA連合会、この四者の共催事業でございます。協力といたしまして、上尾市陸上競技協会のご協力をいただきます。期日につきましては、平成30年2月11日の日曜日に行います。また、開会式を午前8時20分から行います。会場につきましては、上尾運動公園陸上競技場周辺コースで実施いたします。そして、種目及び参加申込状況でございますが、1部の小学生男子から7部の体協支部まで7種目で、311チーム、2,611人の申込みがございました。なお、招待チームとしまして、福島県本宮市から小学生男子、中学生男子、一般各1チームずつが含まれております。また、今大会からスタート順が小学生男女、中学生男女、一般、女子、体協支部の順番でスタートします。昨年までですと、小学生のスタートが最後だったのですが、帰宅時間が遅くなりますので、児童の安全を優先し、先のスタートといたしました。なお、今大会については、運動公園陸上競技場のトラック及び建物が工事のため使用できませんので、コースも変更しまして、小学生につきましても一般道路に出て上尾中学校前折り返しのコースとなります。次の8ページから10ページまでが開催要項となっております、11ページから13ページまでがコースとなっておりますので、ご参照ください。また、最初のスタートが8時40分、最終のフィニッシュが14時50分、大会終了が15時10分を予定しております。教育委員さんには、開会式へのご参列をお願いいたします。受付は、7時45分から行います。また、駐車場につきましては既にご案内とともに駐車券を送付させていただいておりますので、そちらをご利用の上、運動公園駐車場をご利用ください。また、建物自体に入れなくて、控室が使えませんが、ストーブ等をご用意しますが、防寒対策をよろしく願いいたします。以上、報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告事項4と追加いたしました報告事項8につきましては伊藤副参事兼学務課長より、報告事項5と6につきましては瀧沢副参事兼指導課長より、報告事項7につきましては松澤学校保健課長より、それぞれ報告申し上げます。

○報告事項4 平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

(伊藤潔 学務課長) 「平成29年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について」ご報告いたします。報告事項14ページをお開きください。ご覧のと通りの期日で、小学校、中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園の修了証書授与式が行われます。15ページから18ペ

一頁までが告辞案、19ページが告辞予定者名簿案でございます。なお、市長部局の告辞予定者については、調整が遅れておりますことから、次回2月の定例会に再度報告したいと思います。告辞予定者については、来賓入場時刻の20分前までに、学校に到着いただければと存じます。告辞文につきましては、後日、お一人お一人に整えたものをお届けいたします。報告は以上でございます。

○報告事項5 平成29年12月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

（瀧沢葉子 指導課長）20ページ、「報告事項5 平成29年12月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。12月の認知件数は、小学校では、新規認知が2件、継続見守り11件、解消2件、中学校は、新規認知1件、継続見守り7件、解消2件となっております。いずれのケースにつきましても、事実についての対応が適切に行われ、その後の状況を丁寧に見守っております。引き続き、児童生徒が安心して学べる、いじめのない学校づくりを行ってまいります。

○報告事項6 平成30・31年度上尾市小学校外国語教育の移行措置等について

（瀧沢葉子 指導課長）続きまして、22ページ、「報告事項6 平成30・31年度上尾市小学校外国語教育の移行措置等について」でございます。23ページの表をご覧ください。学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から全面実施となりますが、本市では先行実施といたしまして、小学校の外国語活動について、3・4年生では35時間、5・6年生では70時間を実施してまいります。このことにより、授業時数が1時間増えますので、各小学校で、平成30年度の日課表を工夫して編成していくこととなります。また、学習内容につきましては、文部科学省作成の移行期間用新教材を用いて、新学習指導要領の内容を学習していきますが、移行期間は前年度までの学習状況に照らした年間指導計画を作成し、円滑に移行できるようにしてまいります。全面実施に向けて、先行実施の間、児童が安心して学習をし、教員も自信を持って指導ができるよう整備を進めてまいります。指導課からの報告事項は、以上でございます。

○報告事項7 学校歯科医の委嘱について

（松澤義章 学校保健課長）恐れ入りますが、24ページをお願いいたします。「報告事項7 学校歯科医の委嘱について」報告をさせていただきます。上尾市立東中学校の学校歯科医、吉岡基之氏が平成29年9月28日に逝去されたことに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定によりまして、新たに湯本千秋歯科医師を委嘱いたしましたので、ご報告いたします。なお、任期につきましては、平成29年9月29日から平成30年3月31日までということになります。以上でございます。

○報告事項8 上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱について

（伊藤潔 学務課長）「上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱について」ご報告いたします。25、26ページをご覧ください。このたび、上尾市立小・中学校通学区域検討協議会の1号委員につきまして欠員が生じたため、設置要綱第4条第1項の規定により、後任の委員を委嘱いたします。新たに文教経済常任委員会の委員長、副委員長となりました長沢純議員、田中一崇議員を、小川

明仁議員、糟谷珠紀議員の後任として委嘱いたします。任期は、残任期間の平成31年6月30日までの委嘱となります。報告は以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(中野住衣 委員) 卒業証書授与式の告辞の問題ですが、平方幼稚園の告辞のところの11行目に「運動会や遠足など、楽しい行事もたくさんありますよ。」という文章があります。今、小学校の低学年は遠足という行事名の付いたものは、ないのではないのでしょうか。

(池野和己 教育長) はい。ありがとうございます。それは、訂正させていただきます。他にありましたらお願いします。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。以上で、報告については終了したいと思います。

日程第7 今後の日程報告

(池野和己 教育長) 続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) それでは、2月の日程のご案内をさせていただきます。教育委員の当面の日程表をご覧ください。まず、今年度では最後となりますが、委嘱研究発表会が2月8日、木曜日に富士見小学校において、特別の教科道徳を主題に開催予定でございます。また、先ほど報告事項にもございましたが、11日、日曜日には上尾市民駅伝競走大会が開催されます。16日、金曜日は文科省におきまして第4回市町村教育委員研究協議会が開催されます。市民音楽祭関係では、17日、土曜日に邦楽祭が、翌18日、日曜日には、吹奏楽・器楽祭がそれぞれ上尾市コミュニティセンターで開催されます。2月20日、火曜日は教育委員会2月定例会が午後1時30分より教育委員室にて開催予定で、その後、午後3時30分からは庁議室におきまして総合教育会議が予定されております。日程の最後ですが、24日、土曜日は、平成29年度上尾市PTA研究大会が上尾市文化センターで開催され、PTAの実践発表と家庭教育講演が予定されております。2月の日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。日程について何かありましたら、事務局にお願いします。

日程第8 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、これから非公開の会議とさせていただきます。たいへん恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退席をお願いします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) それでは、審議を行います。「議案第2号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第2号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第2号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案書2ページをお開きください。「議案第2号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」でございます。はじめに、提案理由でございますが、行政文書非公開決定処分に係る審査請求について、当該処分の、公開できない理由を変更するほか、上尾市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して裁決したいので、この案を提出するものでございます。議案書の3ページから27ページまでが裁決の案ですが、膨大な量ですので、別冊の議案資料を用いて説明させていただきます。議案資料の1ページをお願いします。まず、1の審査請求の趣旨ですが、本件審査請求は、審査請求人から、平成29年3月22日に提起されたもので、行政文書非公開決定処分2件を取り消すよう求めるものでございます。なお、この行政文書非公開決定処分2件は、日付の記載がございませんが、平成29年2月21日に行われたものでございます。その2件の非公開決定処分ですが、(1)の、『平成29年2月7日に上平小で開催された「上尾市教育委員会等委嘱研究発表会」において、上尾市教育委員会職員に対して提供された湯茶や菓子、果物の類の金額が判別できる文書、証憑類の写し』の公開の請求に対し、非公開とする教育委員会の決定と、(2)の、『平成29年2月7日に上平小で開催された「上尾市教育委員会等委嘱研究発表会」において、上尾市教育委員会職員に対して提供された湯茶や菓子、果物の類がどこから支出されたのかが判別できる文書、証憑類の写し』の公開の請求に対し、非公開とする教育委員会の決定でございます。なお、いずれも教育総務課長の専決による決定です。次に、2の裁決の内容でございます。結論としては、先ほど申し上げた2件の非公開の決定に付記した理由の変更の必要性を認めて、理由付記の変更をするとともに、それ以外の部分、すなわち、非公開決定を取り消せという部分については棄却するものでございます。理由付記の変更につきましては、(1)に記載していますが、簡単に申し上げますと、体育館の全体会における湯茶提供場面のみを捉えて非公開とする理由となっていたものを、実際にあった校長室における湯茶提供場面も加えた非公開とする理由に変更するものでございます。2ページをお願いします。本件審査請求は、上尾市情報公開条例の規定により、上尾市情報公開・個人情報保護審査会に諮問しております。審理はすべて同審査会で行われました。4ページ以降は答申書となっておりますが、要点は、本件審査請求に係る争点及びそれに対する同審査会の判断ということで、2ページから3ページにかけての(2)のA、イ、ウに記載しております。まず、Aの争点の1点目、本件に係る非公開決定は全体会会場用のコーヒー、緑茶、紅茶等を購入した上平小PTA宛の領収書が上平小PTAの保有、管理するものとして存在することを認めた上で、実施機関である教育委員会の職員が取得し、組織的に利用するものとして保有しているものではなく、情報公開制度の対象となる行政文書に当たらないということを理由としていることに対し、審査請求人は上平小PTAは学校の組織に位置づいていると主張している点について、同審査会の判断は、上平小PTAは市教育委員会又は上平小とは別の組織であると認めるのが相当であり、上平小がPTA学校協力費の会計帳簿等を現実に

支配、管理しているとはいえないとしています。次に、イの争点の2点目、教育総務課が本件に係る情報公開請求後にPTA学校協力費に係る領収書の写しを取得し、管理している事実があることを捉え、審査請求人が非公開の処分を取り消し、公開すべきであると主張している点について、同審査会の判断は、情報公開請求の時点で存在する行政文書を対象とする運用は、上尾市情報公開条例の趣旨を逸脱するものではなく、審査請求人の主張は認めることができないとしています。そして、ウの結論ですが、本件審査請求には理由がなく、教育委員会が行った非公開決定は妥当であるとしています。上尾市情報公開・個人情報保護審査会から、このような答申をいただきましたので、教育委員会自らが理由付記を変更する以外には、本件審査請求を棄却するという結論に至ったものでございます。説明は、以上でございます。

（池野和己 教育長）説明、ありがとうございました。たいへん膨大な資料について小宮山課長からその概要の説明をいただきました。これについて、質疑、意見等がございましたらお願いしたいと思います。

（大塚崇行 委員）教育委員会に対する情報公開請求というのは、件数としてはどのくらいあるのでしょうか。また、公開、非公開の件数はどうでしょうか。

（荒井正美 教育総務課長）教育委員会に対する情報公開の件数につきましては、教育総務課が把握しておりますので、お答えさせていただきます。まず、昨年度の請求件数ですが、全体で89件ございました。その内訳としましては、全部公開が32件、一部公開が18件、非公開が35件、取下げが4件でございます。今年度は年度途中ですが、今年1月23日時点で、請求件数が80件で、そのうち、全部公開が25件、一部公開が25件、非公開が29件、取下げが1件となっております。そして、非公開の件数は、すべて行政文書の不存在を理由としているものでございます。説明は、以上でございます。

（池野和己 教育長）他にございますか。

（内田みどり 委員）上平小PTA会計の学校協力費は、どのようなものか教えていただきたいと思えます。

（小宮山克巳 生涯学習課長）学校協力費についてお答えします。上平小学校PTA会則第2条に定める同PTAの目的といたしまして、「小学校教育の充実振興を図り、児童の福祉を増進すること」及び第3条第4号に掲げる同PTAの活動方針であります「学校の教育環境の整備に寄与する」に沿った事業に係る予算として設置されております。用途を具体的に申し上げますと、上平小学校独自の金管・鼓笛隊の活動を存続するための金管楽器のメンテナンス費用であったり、ベレー帽のクリーニング代、また、学校花壇の種苗代、敷地外に借用している学校ファームの維持費用等となっております。また、教育活動や教育環境の充実に資することを目的に学校の裁量で活用できる予算としても認められております。以上でございます。

（池野和己 教育長）よろしいでしょうか。

(内田みどり 委員) はい。

(池野和己 教育長) 他にございますか。

(岡田栄一 委員) 校長室で湯茶とかお菓子とか提供するというのは、他の学校でも行われているのですか。いかがでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 業務の中で過度の接遇を行わないことにつきましては、学校には伝えております。お茶を出していただく程度の常識的な接遇となっております。

(池野和己 教育長) 他にございますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 議案資料で説明していただきました。議案資料の2ページのアのところですが、情報公開の審査会の判断で、PTA学校協力費の書類は、学校が支配、管理するとはいえれないということですが、この件のように、現実にそういった書類を見たいという人がいるということは、PTAも文書の公開を求められることがあって、そして、それに備えておく必要があるということなのでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 今、ご質問いただきました議案資料の2ページのアの部分ですが、PTAに対して文書の公開の請求がされることもあり得ると考えられます。その場合には、市の制度では公開請求者の範囲が市民となっておりますが、PTAでは会員とするといった公開請求者の範囲並びに公開、非公開の判断に必要な基準などを定めておくことなどが必要になってくると思います。なお、昨年5月30日から改正個人情報保護法により、PTAも個人情報取扱事業者として規制対象となっておりますので、個人情報については、非公開の取扱いが徹底されるよう注意する必要があります。説明は以上です。

(池野和己 教育長) 他にございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決いたします。「議案第2号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。それでは、その他に委員の皆様から何かご意見、ご要望等はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

日程第9 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日 署名委員